

介護・福祉の倒産最多

1~9月で57件 人手不足が深刻

老人福祉や介護業者の倒産が相次いでいる。東京商工リサーチによると今年1~9月で57件に上り、前年を上回って過去最多となつた。景気が良くなつて倒産は全体的に減つているのに、介護の分野では人手が集まらず、経営に行き詰まる業者が増えている。

▼3面=トラブルも

老人福祉や介護業者の倒産は増加傾向で、2013、14年はともに54件だった。今年は9月までで前年を上回つており、集計を始めた00年以降で最も多い。

訪問や通所の介護サービ

スを手がける業者が多く、有料老人ホームは少ない。規模別では正社員が5人未満の小規模なところが38件と、全体の約7割を占める。

倒産の種類別では事業の継続が難しい「破産」が56件と大半で、再建をめざす民事再生法の申請は1件だつた。破産してもほかの業者がサービスを引き継げるため、利用者の行き場がなくなるケースは、いまのところめだつてはいない。

ただ、通所の介護サービスでは自宅近くの施設が統廃合されると、遠いところ

まで通わなければいけなくなる。訪問介護でも、長年親しんだ業者を切り替えることは高齢者には負担だ。背景にあるのが人手不足だ。大変なのに給料が低い

イメージがある介護の仕事は、もともと敬遠されがちだった。雇用環境がよくなったり全般的に求人が増えたことで、ほかの職種に人材が流れている。介護サービスの有効求人倍率は8月で2・68倍とほかより高めだ。

報酬」は国の基準で定めら

れており、人件費のアップをサービス価格に転嫁しに

べく、「給料を上げなくてできない」と業者側は訴える。

4月には介護報酬が改定され、全体として2・27%引き下げられた。待遇改善を促す制度も拡充されたが、小規模業者にはハードルが高い。倒産するのはいま全体のごく一部だが、東京商工リサーチは「引き下げる影響でこれからさらに増える」とみている。

厚生労働省は介護業者の倒産について把握していないといふ。福祉や介護の人材確保に力を入れるが、具体的な成果はこれからだ。NPO日本地域福祉研究所の高橋信幸・主任研究員は「財源の制約があつて待遇改善は簡単ではないが、対策を急がないと利用者にしわ寄せがいく」と指摘する。(岩沢志氣、薩西勝子)

介護業者倒産トーラブルも 施設引き継がれず退去 ■ 一時金戻らす

老人福祉や介護業者の倒産は9月時点では、すでに過去最多となつた。一部では入居していた老人ホームを出さるを得なかつたり、預けていたお金が全額戻つてこなかつたりするトラブルもある。国や自治体は詳しく把握しておらず、実態は不透明だ。

▼1面参照 東京商工リサーチによると6月、前橋市で介護施設の業者が3億円近い負債を抱え破産手続きの開始決定を受けた。市介護高齢課によると、業者は有料老人ホームなど3カ所を運営していた。すべての施設がすぐには別の業者に引き継がれていなかつたといふ。長野県でも昨年秋に、有料老人ホームなどを運営する業者が民事再生法の適用を申請。入居者100人以上の一時金など約5億円が保全されておらず、金額は戻つてこなかつたといふ。

国は有料老人ホームについて2006年4月以降にできたところには一時金のうち最大500万円までの保全を義務づけた。できていない業者はいまもいて、倒産すれば一時金が戻つてこなくなる恐れがある。国民生活センターにも相談が来ている。「老人ホームが倒産し返金できないとの文書が届いた」「14年前に入居金を払つて老人ホームに入ったが突然閉鎖する」と言われた」。こうした問題があれば、地元の消費生

ず、入居者の一部は退去を求められたという。同課は「破産の少し前から業者と連絡がつかなくなつた。いまも詳しい状況はわからない」としている。

長野県でも昨年秋に、有料老人ホームなどを運営する業者が民事再生法の適用を申請。入居者100人以上の一時金など約5億円が保全されておらず、金額は戻つてこなかつたといふ。

厚生労働省は倒産について把握する仕組みはないとして、介護報酬の改定の影響を注視している。改定後の中村寿美子館長は「施設や業者を選

べきた」という。そのうえで、パンフレットだけではなく重要事項説明書などを契約前に読み込むことが大切だと指摘している。

人手不足の対策に取り組む動きもある。大阪市の介護業者は「人集めには待遇改善が必要」として、新規求人の給料を月額約6千円引き上げた。国や自治体は、就労支援の窓口を増やす。京都府は今月、専門の支援センターを京都市内に開いた。外国人職員の受け入れや、介護ロボットの開発も進みつつある。

福祉や介護関連の情報を提供している有料老人ホーム・介護情報館の中村寿美子館長は「施設や業者を選ぶ際には、行政に届け出があるかどうかをまず確認して調べる」。そのうえ

(岩浪志氣、藤西晴子)